令和７年度

図　書　館　要　覧









芦屋町図書館キャラクター
よむにゃん

芦　屋　町　図　書　館

目 次

1 芦屋町の概要・・・

1 芦屋町の概要

芦屋町は、福岡県の北端(北緯 33°53、東経 130°40)に位置し、東西 4.4 ㎞、南北 5.3 ㎞、総面積 11.58 ㎢の町域です。航空自衛隊芦屋基地と町のほぼ中央を流れる一級河川遠賀川が町域の 3 分の 1 を占めています。

町の北東部から北西部にかけては、響灘に面する美しく変化に富んだ海岸線となっており、また、北東部から南東部にかけては、北九州市若松区と接する標高 60m未満の丘陵地帯となっています。

公共交通機関は、芦屋タウンバス及び北九州市営バスが運行しており、JR 遠賀川駅・折尾駅にアクセスしています。芦屋町と他市町を結ぶ道路としては、北九州市若松区から西に向かう北九州芦屋線が国道495号線と接続しています。

芦屋町の特性としてまずあげられるのは、美しく豊かな自然、特に玄海国定公園を臨む海岸線の美しさです。福岡県の天然記念物にも指定されているはまゆう自生地や、遠賀川をはさんだ東側の洞山に代表される迫力ある奇岩が連なる海岸、西側は白い砂浜が広がる海岸と変化に富んでおり、さらに海岸線にはサイクリング道路が設けられ大切な観光資源となっています。町を二分する遠賀川では、地域特性を活かした「花火大会」が行われます。また海浜公園では「あしや砂像展」、航空自衛隊芦屋基地では「航空祭」などのイベントもあります。

また、町内には古い歴史を持つ神社仏閣や文化財も多く、いにしえの芦屋町をしのばせます。考古資料や農耕具、交易関係品を展示した「芦屋町歴史民俗資料館(芦屋歴史の里)」もあり、歴史と文化にふれることができる町として知られています。

そして、芦屋町の歴史を代表するものに「芦屋釜」があります。国の重要文化財に指定されている茶の湯釜9点のうち8点を芦屋釜が占めていて、町ではこの芦屋釜の復興と茶の湯文化の振興をめざし、平成7年5月に「芦屋釜の里」を開園しました。令和2年度には重要文化財「芦屋霰地真形釜」を町で所蔵、令和6年秋にはリニューアルした芦屋釜の里で展示が開始されるとともに、今後はその他の重要文化財の鑑賞も可能になります。また、「西の芦屋、東の天明」と並び称される茶の湯釜の産地としての縁から、天明釜のふるさと栃木県佐野市とは30年にわたり青少年交流事業を行っています。



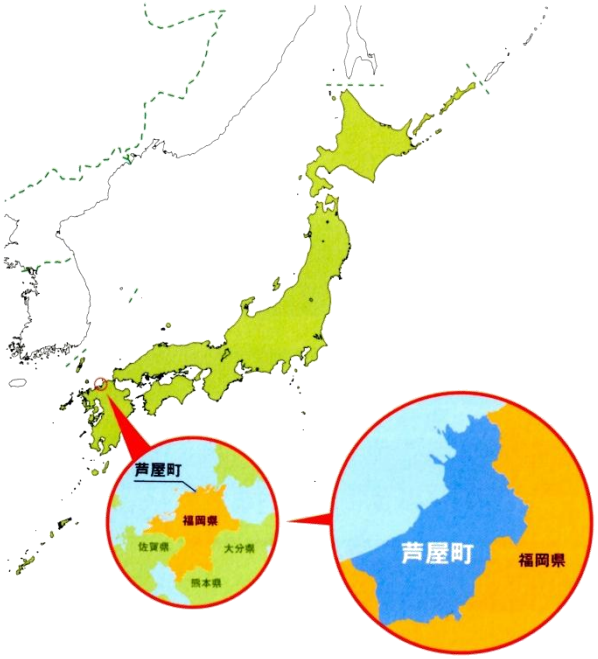
重要文化財「芦屋霰地真形釜(あしやあられじしんなりがま)」

(芦屋釜の里蔵)



八朔の馬

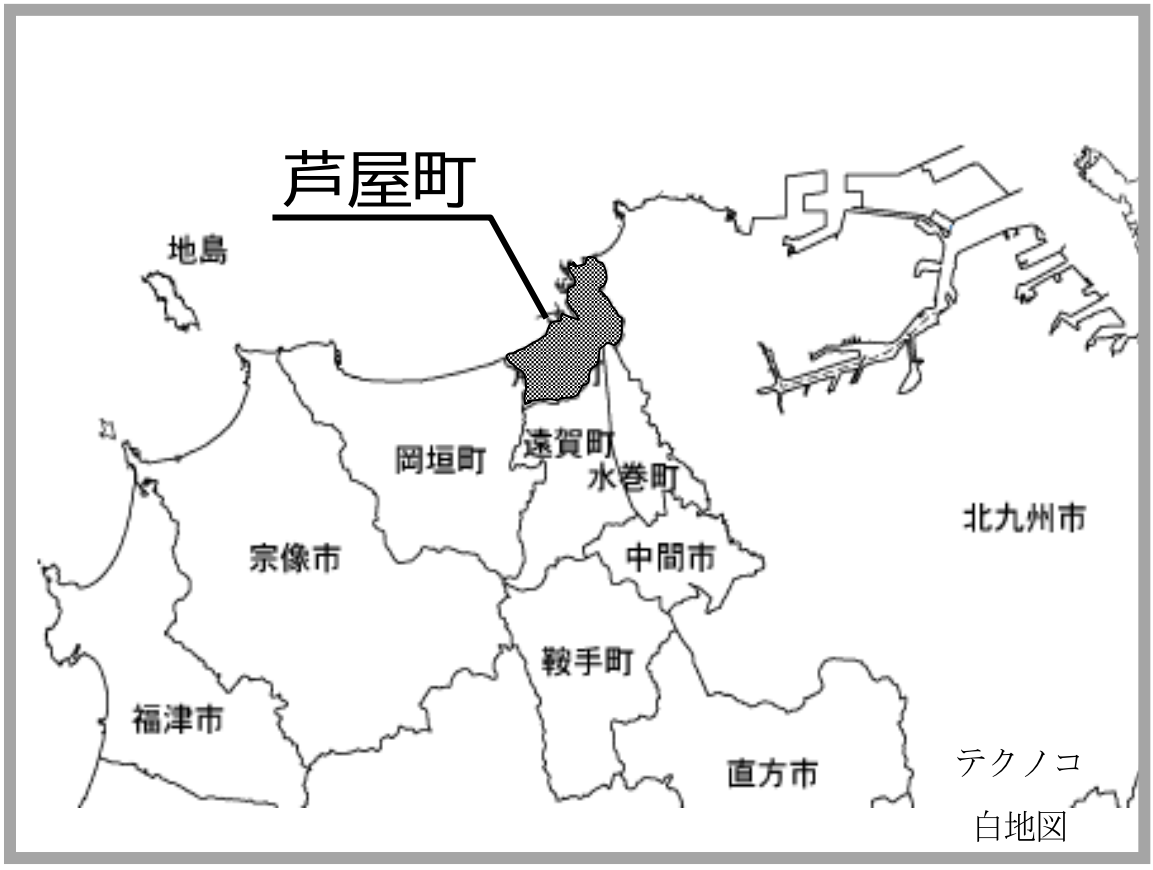
■芦屋町の位置図



令和8年3月末日現在

人　口	
総人口 ……	12,400 人
男 性 ……	6,005 人
女 性 ……	6,395 人
世帯数 ……	6,332 世帯

・町の木　くろ松
・町の花　はまゆう
・面積　11.58ｋ㎡



2 芦屋町図書館の沿革・あゆみ



年号	年	月	事　　跡
昭和	41	12	芦屋町図書館管理運営に関する規則施行
			芦屋町町民会館完成に伴い館内に図書室設置(蔵書数 7,000 冊)
	53	11	芦屋町文化福祉センター(現「中央公民館」)完成
			2階に図書館を設置(蔵書数 16,000 冊)
			一般閲覧室　333.70 ㎡
			幼児コーナー　86.24 ㎡
	56	11	芦屋町民憲章制定
	59	3	芦屋町公民館設置及び管理条例施行
		7	広報「あしや」に「図書館だより」掲載開始
			(蔵書数 32,013 冊　登録人数　704 名)
平成	6	8	寄贈を受け向井文庫設置
	13	9	図書館システム導入(バーコード化)
	14	4	ブックスタート開始(毎月 1 回)
			県内公共図書館相互貸借開始
	20	1	福岡県北東部公共図書館広域利用開始
	21	8	中央公民館改修工事に伴い休館、山鹿公民館に準備室設置
		9	芦屋町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
	22	3	芦屋町子ども読書活動推進計画策定・施行
		6	芦屋町中央公民館 1・2 階にリニューアル開館(蔵書数 51,000 冊)
			1 階(844.56 ㎡)絵本・児童書・情報検索コーナー
			雑誌・実用書他・おはなしの部屋
			2 階(850.19 ㎡)吉田直文庫(寄贈を受け吉田直文庫設置)
			向井文庫・一般図書・YA・閲覧コーナー
			郷土資料・行政情報コーナー他
	23	4	芦屋町図書館通信「よむにゃんだより」配布開始
		6	リニューアル 1 周年記念行事　特別おはなし会、図書館上映会
		10	フレンズ結成
	24	1	1階に「子どもあしや学」コーナー開設
		3	絵本のちから講演会　講師　関口展氏

年号	年	月	事　　跡
平成	24	3	「子どもあしや学」リーフレット作成・配布
		4	「よむにゃんだより」を町内会の回覧板で毎月回覧開始
		8	小学生読書リーダー養成講座（県教育委員会）
		11	絵本作家 17 人原画展
	25	7	フレンズ Jr. 結成
		12	クリスマスフェスタ 「絵本作家講演会　講師　よしながこうたく氏」
	26	9	朗読講座　　講師　二橋康浩氏
			貸出冊数を 10 冊に変更
	27	5	キッズブック 1.2.3.開始
		12	福岡県読書推進大会　芦屋町大会開催
			講演会「ペコロスの母に会いに行く」 講師　岡野雄一氏
	28	11	講演会「おはなしの舞台裏」 講師　岩崎京子氏　長野ヒデ子氏
	29	11	講演会「もったいないばあさんのおはなし会」講師　真珠まりこ氏
	30	8	講演会「アンコール　もったいないばあさんのおはなし会」
			講師　真珠まりこ氏
		11	講演会「塚本やすしさんと遊びまショー」 講師　塚本やすし氏
令和	元	9	講演会「番長ふたたび！！」 講師　よしながこうたく氏
	2	1	図書館システム入替作業のため休館
		3	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため臨時休館
			（3月2日～3月31日）
		4	緊急事態宣言発令等のため臨時休館（4月6日～6月18日）
	3	1	図書除菌機の設置
		5	緊急事態宣言発令のため臨時休館（5月12日～6月20日）
		8	福岡県コロナ特別警報・緊急事態宣言発令のため臨時休館
			（8月8日～9月30日）
		10	原賀いずみ原画展（10 月23日～11月12日）ギャラリーあしや
		12	講演会「ももたろうからのてがみと身近な SDGs」講師　原賀いずみ氏
	4	1	福岡県コロナ警報・まん延防止措置発令のためイベント中止
			（1月20日～3月6日）
		9	講演会「本がくれた5つの幸せ（いいこと）」 講師　まはら三桃氏
	5	9	講演会「物語のヒント-短編小説ができるまで-」 講師　松村比呂美氏
		12	遠賀郡広域電子図書館運用開始　※10年間未利用者除籍



令和	6	8	吉田直氏の生誕55周年、没後20年の記念展示会 「THORES 柴本(トーレスしばもと)トリニティ・ブラッド展」
		9	講演会「柴田ケイコのゆかいな絵本の世界」 講師　柴田ケイコ氏
	8	1	講演会「はしもとえつよさんの　たのしいえほんのおはなし」 講師　はしもとえつよ氏

3 施設の概要



(1) 名 称　　芦屋町図書館

(2) 開館年　　昭和 53 年(平成 22 年リニューアル)

(3) 所在地　　〒807-0113
福岡県遠賀郡芦屋町中ノ浜 4 番 4 号(芦屋町中央公民館 1･2 階)

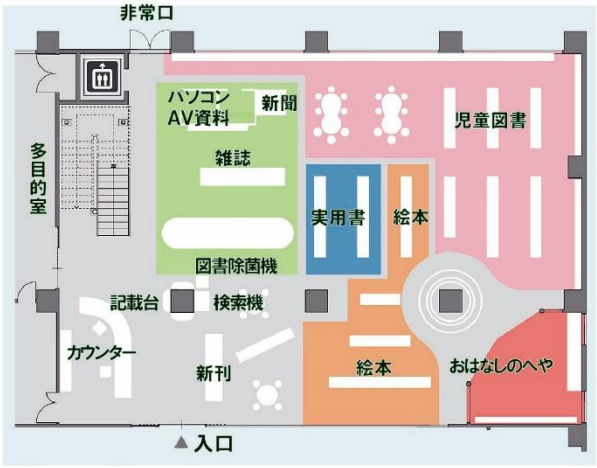
(4) 電話番号　　093-223-3677

(5) FAX番号　　093-223-3100

(6) 図書館面積

1 階	844.56 ㎡
2 階	850.19 ㎡
合計	1,694.75 ㎡

●1 階



●2 階



4 芦屋町図書館運営方針

(1) 基本方針

芦屋町図書館は、生涯学習を推進する町である芦屋町に住むすべての人が、気軽に親しみの持てる図書館を目指します。「知りたい」「見たい」という個人の学習ニーズに応え、生涯にわたり学び続けることができるよう応援し、暮らしに役立つ図書館として、また読書が個人の楽しみのひとつとなるよう、常に新鮮で適切な資料構成を維持・充実させ、図書館が本と人との橋渡しとなるよう努めます。

そのため、図書館法の定めの下、本町の図書館の立地や設備も考慮しつつ、質・量ともに利用者の期待に最大限応えることができるよう、資料の貸出とレファレンスサービスを中心にサービスを行います。

(2) 目標とする図書館

① 多様なニーズに応えるため、情報を集約し、また発信する図書
② 生涯学習の拠点となり、町民ネットワークづくりに参画し、町の活性化に寄与する図書館
③ 町民の求める資料を確実に提供できる図書館
④ 文字・活字文化を大切にし、その振興をはかる図書館
⑤ 芦屋町の歴史・文化を知る拠点の一つとして郷土資料の収集・保存・提供に努め、未来へ継承していくことのできる図書館
⑥ こどもたちへのサービスを積極的に行う図書館
⑦ 高齢の方や障がいを持った方、また乳幼児を連れた家族などにとって思いやりのある図書館
⑧ 住民が存在意義を認め、積極的に関わりながら創り育てていく図書館
⑨ 学校図書館、公共図書館等と連携を密にし、相互に協力する図書館
⑩ 町の実態に合わせた資料の収集・保存・提供ができる図書館

(3) 図書館サービス

① こどもたちへのサービス

こどもたちにとって新鮮で、知的好奇心を刺激するような魅力的な資料を多く提供できるよう努めます。日頃より本に親しむような環境づくりを心がけ、読書の習慣や生涯を通して学ぶことの大切さを知り、図書館を上手に使いこなす術を身につけることができるよう学校図書館とも協力・連携していきます。

また、赤ちゃんの「ことば」と「こころ」を育むきっかけであるブックスタート事業、幼児を育むキッズブックを推進します。

② ヤングアダルトへのサービス

学生等の調査、研究の援助を積極的に行い、その年代が求めている資料を提供できるよう努めます。閲覧室は基本的に調査・研究用の机の延長として、利用を図ります。

③ 大人へのサービス

図書館資料を求めに応じて迅速、確実に提供できるよう努め、多様な利用者に対応してサービス上の配慮を行います。

④ 図書館利用に障がいのある方へのサービス

バリアフリーを取り入れた施設として常に館内を利用しやすい環境づくりに努めるとともに、大活字本・点字図書の収集に努めます。視覚障がい者への宅配無料サービスを実施します。

⑤ 電子図書館サービス

遠賀郡四町で運営する「遠賀郡広域電子図書館」により、電子書籍サービスを提供します。電子化された書籍により、文字の拡大表示や音声読み上げ機能を利用することで障がいのある方や高齢者への利用支援を行います。

⑥ 郷土資料・行政資料サービス

地域に根ざした図書館として生活に密着した情報を提供するとともに、芦屋町の歴史・文化を広く知ってもらうために資料の収集・保存・提供を推進します。

⑦ 調査研究へのサービス

町民の調査、研究、読書相談等に積極的に応じ、必要とする資料の提供に努めます。また、その便宜をはかるため著作権の範囲内において所蔵資料の複写サービスを行います。

⑧ 視聴覚資料等のサービス

メディア等の普及に伴って、話しことばの乱れや文字が正しく書けないなど、ことば（文字）に対する意識の低下が国民的な課題となっています。その一方で、過度な映像情報に触れることにより、心身への悪影響も指摘されています。このような現状を踏まえ、当館としては活字図書館に重点をおいた図書館資料の充実に努めながら、可能な限り視聴覚資料の収集・提供に努めます。

⑨ その他のサービス

読書推進をはかるため、ボランティアを含む各事業に積極的に取り組みます。また、町民の図書館に対する理解と関心を高めるために計画的な広報活動を行います。

（4）図書館職員の任務

① 館長は公共図書館の基本的任務を自覚するとともに、教育機関の長としての主体性と責任を認識し、よりよい図書館運営に努めます。

② 司書は図書館サービスの充実向上を図るとともに、高度で多様な要求に応えるために最善の努力をはらいます。また、自らの能力を高めるよう研修・研鑽を重ね、専門的技量を高めるよう努力します。

③ 図書館職員は住民ニーズに応えるとともに、社会教育の一端を担う認識をもって、よりよい図書館づくりに努力します。

5 図書館奉仕

（1） 開館時間　　火曜日～日曜日　午前10時～午後6時

（2） 休館日　　月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌平日）
第４木曜日（月末整理日）・年末年始
特別整理期間

（3） 利用登録　　芦屋町内に在住・在勤・在学している人
広域利用者（遠賀郡、北九州市、中間市、直方市、鞍手町、宮若市、小竹町、
行橋市、みやこ町、築上町、豊前町、上毛町、吉富町）
※名前や住所が確認できる免許証、保険証等の提示

（4） 貸出冊数　　図書・雑誌 10 冊以内 （平成 26 年 9 月より）
視聴覚資料３点以内
※雑誌の最新刊は閲覧のみ
※一部貸出できない資料あり
※広域利用者は、視聴覚資料の館外貸出不可

（5） 貸出期間　　図書・雑誌　15日間
視聴覚資料　8日間

（6） 返却方法　　直接カウンターに返却
図書館が閉館している時は、1階返却ポスト、又は役場庁舎内の返却ポストに返却
傷みやすい資料・視聴覚資料は、カウンターに返却

（7） サービス　　貸出予約・リクエスト・相互貸借（町内在住・在勤者のみ）
レファレンスサービス
コピー　　白黒１枚 10 円　　カラー1 枚30円
館内インターネット利用（1人1日1回30分間　2回まで）
拡大読書器の利用
図書除菌機の利用
音声読書機の利用

6 遠賀郡広域電子図書館利用

「遠賀郡広域電子図書館」は、芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町で共同運営している。

(1) 利用できる人

芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町に在住、在勤、在学の人で、各町の図書館の利用カードを持っている利用者

(2) 貸出点数・期間

借りられる点数　5点まで
借りられる期間　15日間
※貸出延長はできない。

(3) 予約点数・期間

予約できる点数　5点まで
取置期間　8日間
※予約の本が貸出可能かどうかは自身で確認する。

(4) 利用方法

① 個人のパソコンやスマートフォン、タブレット端末から、「遠賀郡広域電子図書館」サイトにアクセスし、ログイン ID とパスワードを入力してログインする。

・ログインID

図書館の利用カード番号(バーコード下の数字・ハイフン「-」なし)

・初期パスワード

西暦の生年月日8ケタ
(例)2022年5月1日生まれ→「20220501」
※初期パスワードは、マイページから変更可能

② 読みたい書籍を検索して「借りる」ボタンを押す。
③ 借りた書籍を読みたいときは「読む」ボタンを押す。
④ 返却は「返す」ボタンを押す。
※貸出期間が過ぎると自動的に返却される。

(5) 利用料・通信料について

利用は無料。ただし、電子図書館の利用にはインターネット環境が必要で、接続にかかるデータ通信料は利用者が負担する。

7 図書館運営費

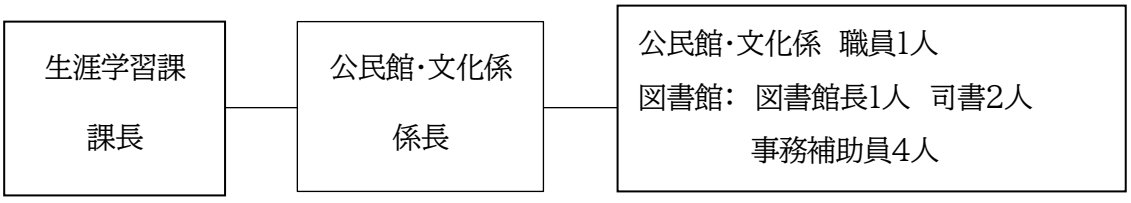
(1) 令和７年度 決算額

内 容		金 額(円)	構成比(%)
人件費		25,050,772	55.7
資料購入費		5,210,165	11.6
(内訳)	図書購入費(視聴覚資料含む)	4,329,788	
	新聞･雑誌	880,377	
その他の経費(システム入替費含む)		14,738,981	32.8
総 計		44,999,918	100

(2) 令和８年度 予算額

内 容		金 額(円)	構成比(%)
人件費		26,810,946	70.3
資料購入費		5,464,400	14.3
(内訳)	図書購入費(視聴覚資料含む)	4,532,000	
	新聞･雑誌	932,400	
その他の経費(物件費)		5,855,600	15.4
総 計		38,130,946	100

8 図書館職員体制



9　図書館利用統計年報

(1) 入館者数・貸出利用者数・貸出冊数

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
開館日数		288	287	284
入館者数		51,417	53,872	55,158
貸出利用者数	児童	3,157	3,027	2,809
	学生	252	415	295
	一般	11, 521	11, 380	11,079
	合計	14,930	14, 822	14,183
貸出冊数	一般書	40,788	40,454	39,078
	児童書	11,996	12,142	11,566
	絵本	18,077	17,125	14,693
	図書合計	70,861	69,721	65,337
	雑誌	3,555	3,283	3,163
	AV	632	522	409
	その他	26	7	16
	合計	73,074	73, 533	68,925

(2) 年間登録者数・登録者総数

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
開館日数		288	287	284
年間登録者数	児童	77	67	66
	学生	8	8	8
	一般	146	175	133
	合計	231	250	207
登録者総数	児童	917	873	794
	学生	670	634	636
	一般	4,299	4, 212	4, 030
	合計	5,886	5,719	5, 460
	(内広域利用者数)	1,106	981	967

※年度末に 10 年間未利用を除籍。除籍者を省いた年度末実数。

10 図書館蔵書構成統計年報

(1) 蔵書構成(図書資料および視聴覚資料)

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
0 総記	児童	283	302	308
	一般	1,142	1,130	1,151
	合計	1,425	1,432	1,459
1 哲学	児童	255	262	261
	一般	2,073	2,094	2,151
	合計	2,328	2,356	2,412
2 歴史	児童	823	841	855
	一般	4,054	4,128	4,246
	合計	4,877	4,969	5,101
3 社会科学	児童	1,172	1,321	1,383
	一般	4,986	4,932	5,080
	合計	6,158	6,253	6,463
4 自然科学	児童	1,442	1,512	1,614
	一般	2,681	2,711	2,800
	合計	4,123	4,223	4,414
5 技術	児童	604	637	666
	一般	3,772	3,867	3,948
	合計	4,376	4,504	4,614
6 産業	児童	339	370	399
	一般	1,321	1,352	1,381
	合計	1,660	1,722	1,780
7 芸術	児童	829	869	911
	一般	5,901	6,006	6,124
	合計	6,730	6,875	7,035
8 言語	児童	301	319	337
	一般	774	788	805
	合計	1,075	1,107	1,142
9 文学	児童	7,163	7,253	7,272
	一般	25,517	25,715	25,839
	合計	32,680	32,968	33,111
E 絵本	児童	8,309	8,692	8,946
	一般	0	0	0
	合計	8,309	8,692	8,946
C 紙芝居	児童	500	503	505
	一般	0	0	0
	合計	500	503	505
図書合計	児童	22,020	22,881	23,457
	一般	52,221	52,723	53,525
	合計	74,241	75,604	76,982
視聴覚資料	CD	556	556	556
	DVD	531	532	538
	合計	1,087	1,088	1,094
総合計		75, 328	76,692	78,076

（2）雑誌･新聞リスト

雑誌　60 タイトル

月刊	CUT
	ESSE
	JR時刻表
	LEE
	MAMOR
	Newton
	non･no
	PHP
	STORY
	青嶺
	アニメージュ
	かがくのとも
	家庭画報
	きょうの健康
	きょうの料理
	月刊 MOE
	月刊 Piano
	航空ファン
	こどものとも
	こどものとも0.1.2
	こどものとも年少版
	こどものとも年中向き
	サライ
	シティ情報Fukuoka
	趣味の園芸
	小説新潮
	すてきにハンドメイド
	スマッシュ
	たくさんのふしぎ
	ダ･ヴィンチ
月刊	ちいさなかがくのとも
	中央公論
	ナショナルジオグラフィック
	日経 PC21
	日経マネー
	婦人公論
	文藝春秋
	ラジオ深夜便
	ランナーズ
	歴史街道
隔月刊	Ku:nel
	Mac Fan
	オール読物
	暮しの手帖
	安心
	じゃらん九州発
	書斎の窓
	ベースボールマガジン
週刊	AERA
	週刊文春
隔週刊	SportsGraphic Number
	オレンジページ
	クロワッサン
季刊	Wan
	家づくりの本
	会社四季報
	この本読んで！
	西日本文化
	猫びより
年刊	雲の上

新聞　6誌

朝日新聞	朝刊
毎日新聞	朝刊 ／ 夕刊
西日本新聞	朝刊 ／ 夕刊
読売新聞	朝刊 ／ 夕刊
日本経済新聞	朝刊
朝日小学生新聞	

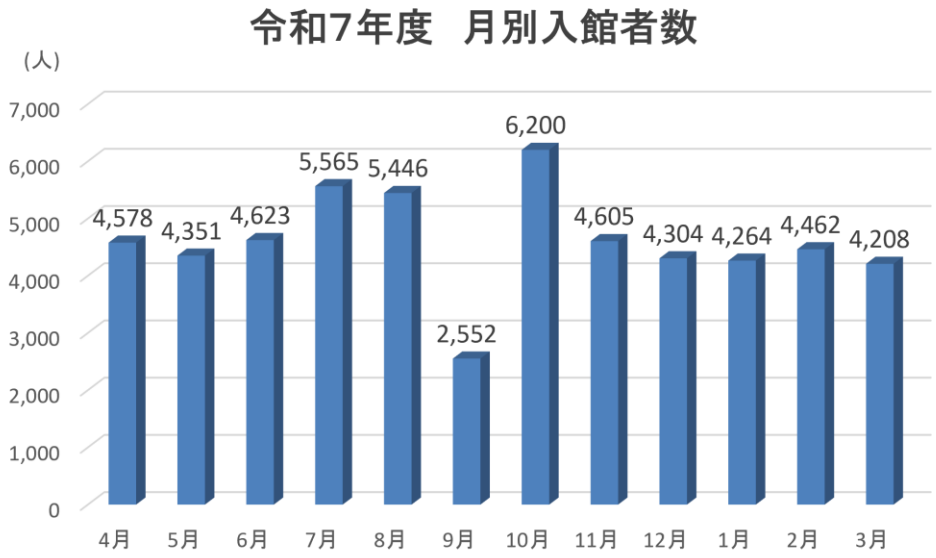
11　令和７年度図書館統計

（1）開館日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	25	26	24	26	26	12	26	25	23	23	23	25	284

（2）入館者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来館者数	4,578	4,351	4,623	5,565	5,446	2,552	6,200	4,605	4,304	4,264	4,462	4,208	55,158
1日平均	183.1	167.3	192.6	214.0	209.5	212.7	238.5	184.2	187.1	185.4	194.0	168.3	194.2

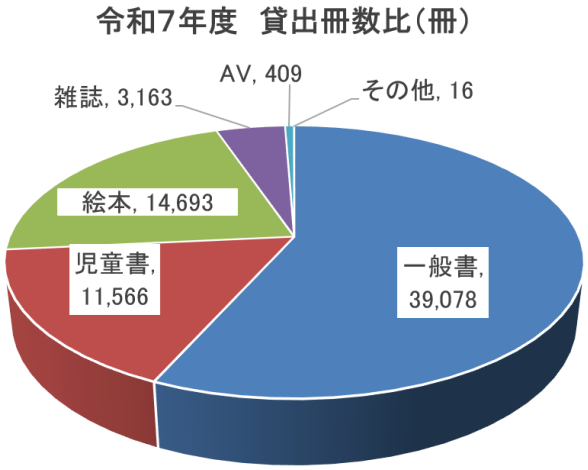


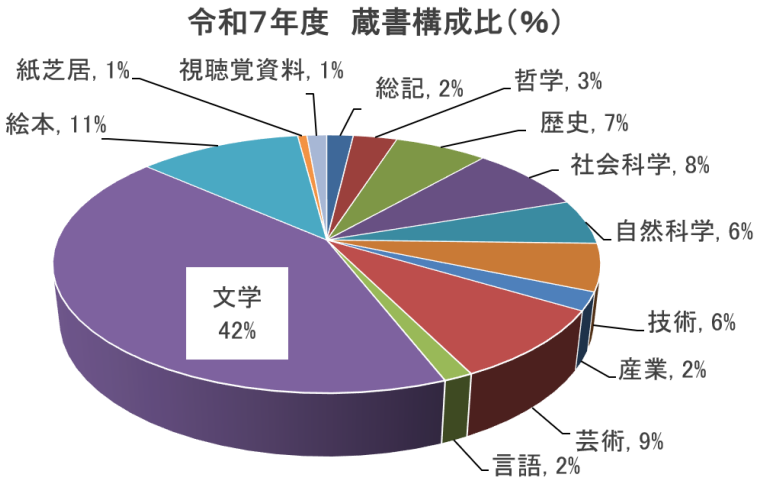
（3）貸出利用者数

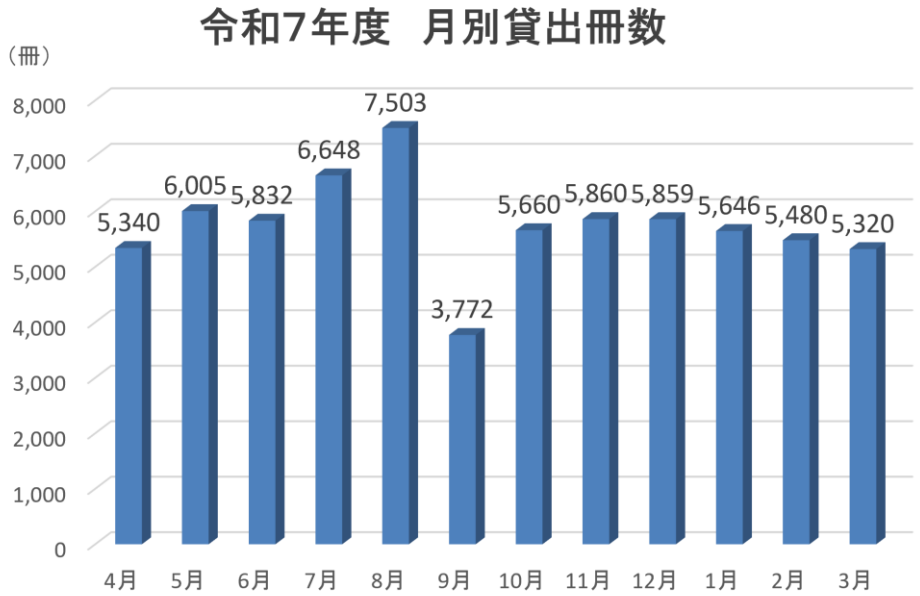
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	175	212	226	347	403	132	232	259	186	223	212	202	2,809
学生	24	23	40	40	38	17	33	22	16	8	14	20	295
一般	972	1,009	990	946	1,010	517	1,037	922	852	931	927	966	11,079
合計	1,171	1,244	1,256	1,333	1,451	666	1,302	1,203	1,054	1,162	1,153	1,188	14,183

（4）貸出冊数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般書	3,462	3,351	3,286	3,417	3,709	2,387	3,534	3,050	3,469	3,082	3,157	3,174	39,078
児童書	601	1,015	974	1,243	1,599	433	731	1,108	958	1,090	975	839	11,566
絵本	983	1,324	1,264	1,661	1,810	771	1,087	1,390	1,102	1,157	1,095	1,049	14,693
図書計	5,046	5,690	5,524	6,321	7,118	3,591	5,352	5,548	5,529	5,329	5,227	5,062	65,337
雑誌	265	282	264	290	339	167	280	269	272	277	228	230	3,163
AV	29	33	44	35	46	14	27	42	52	38	25	24	409
その他	0	0	0	2	0	0	1	1	6	2	0	4	16
総合計	5,340	6,005	5,832	6,648	7,503	3,772	5,660	5,860	5,859	5,646	5,480	5,320	68,925







12 令和７年度図書館サービス件数

（1） 予約･リクエストサービス

予約サービス：所蔵の資料について,次の貸出予約を受け付けるサービス
1,291 件

リクエストサービス：未所蔵の資料を購入するサービス 121 件

（2） 相互貸借による資料提供サービス

希望する資料が未所蔵の場合,他の図書館から借受けて貸出しを行うサービス
･借り受け 267 件

･貸し出し 283 件

（3） インターネットサービス

１人１日１回 30 分まで利用できるサービス 77 件

（4） レファレンスサービス

図書館の資料を使った調べもののお手伝いや,資料･情報の提供を行うサービス
656 件



13 令和７年度図書館サービス指標

※令和８年3月31日に10年間未利用登録者を除籍

※貸出冊数と蔵書冊数には、視聴覚資料、雑誌を含む

（1）登録率（人口：令和7年3月31日現在）（町内）

$$\frac{\text{町内登録者数}}{\text{人口}} = \frac{4{,}493}{12{,}400} = 36.2\ \%$$

（2）町民1人当たりの貸出冊数（町内）

$$\frac{\text{町内貸出冊数}}{\text{人口}} = \frac{54{,}718}{12{,}400} = 4.4\ \text{冊}$$

（3）登録者1人当たりの貸出冊数（広域含む）

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{68{,}925}{5{,}460} = 12.6\ \text{冊}$$

（4）蔵書回転数

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}} = \frac{68{,}925}{80{,}981} = 0.85\ \text{回転}$$

（5）町民1人当たりの蔵書数

$$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}} = \frac{80{,}981}{12{,}400} = 6.5\ \text{冊}$$

（6）町民1人当たりの資料購入費

$$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}} = \frac{5{,}210{,}165}{12{,}400} = 420.2\ \text{円}$$

（7）行政効果

{図書の購入平均単価×町内貸出冊数－諸経費（人件費＋物件費）}÷人口＝税金の還元額

{1,567 円×54,718 冊－（25,050,772 円＋14,738,980 円）}÷12,400 人 ＝3,706 円

図書館を利用することにより町民１人当たり 3,706 円を還元したことになります。

14 令和７年度図書館事業

(1)春の図書館まつり　4 月 19 日(土)～5 月11 日(日)

① おすすめの本掲示

小中学生による読書感想画･感想文の展示

･期間　4月 19 日(土)～5月21 日(水)

･場所　図書館入口ガラス面、図書館 1 階閲覧室

（芦屋小学校、芦屋東小学校、山鹿小学校
芦屋中学校）

･作品参加児童生徒　178人



② ブックリサイクル

保管切れ除籍済雑誌や新聞の無料配付

･期間　4月 19 日(土)～25 日(金)　5 日間

･場所　図書館多目的室

･参加延べ人数　129 人



③ 子ども読書の日特別おはなし会

図書館ボランティア 4 団体による合同おはなし会

･日時　4月27 日(日)午前10時45分～正午

･場所　中央公民館2階21会議室

･参加人数　31 人(こども21人　大人10人)
(町内者31人　町外者0人)
※ボランティア12 人を除く



(2)大人の上映会

･日時　6 月 7 日(土)　午後1時～3時20分

･場所　図書館多目的室

･内容『52 ヘルツのクジラたち』
(上映時間136分　2024年制作)

･参加人数　30 人(町内者 23 人　町外者 7 人)



(3)芦屋町図書館「夏フェスタ 2025」 7 月 5 日(土)～8月24 日(日)

① 本の森探検ツアー

夏休みを迎えた児童･生徒の読書のきっかけづくりとして貸出冊数に応じたスタンプラリーを実施

･期間　7 月 5 日(土)～8 月24日(日)　43日間

･パスポート配布枚数　428枚

･達成数　289枚　　(達成数内訳:未就学児35人　小中学生88人　大人 166人)

② こども図書館員

・日時 7月19日(土) 午前9時45分～正午
・内容 カウンター業務(貸出・返却)、配架、
本の装備など
・参加人数 3人
(小学4年生1人、6年生2人)
※当日5年生1人欠席



③ 夏休み上映会

・日時 8月3日(日) 午後2時～3時
・場所 図書館多目的室
・内容『おしりたんてい コズミック フロント』
(上映時間50分 2023年発売)
・参加人数 40人(こども21人 大人19人)
(町内者32人 町外者8人)



(4)秋の図書館まつり 10月25日(土)～11月9日(日)

① おはなしの絵展示

幼稚園・保育園・保育所の園児による読書感想画の展示
・期間 10月25日(土)～11月26日(水)
・場所 中央公民館ロビー
・作品参加園児 123人
〔芦屋保育園、愛生幼稚園、芦屋中央幼稚園
緑ヶ丘保育園、山鹿保育所、若葉保育所〕



② おすすめの本掲示

小中学生による読書感想画・感想文の展示
・期間 10月25日(土)～11月26日(水)
・場所 図書館1、2階閲覧室 中央公民館ロビー
・作品参加児童生徒 191人
〔芦屋小学校、芦屋東小学校、山鹿小学校
芦屋中学校〕



③「シール de ポン」

ミッションをクリアしてシールをもらう
・期間 10月25日(土)から11月9日(日)14日間
・場所 図書館1階閲覧室
・参加人数 60人



④ ブックリサイクル(除籍本、寄贈本の無料配布)
・期間 10月25日(土)～10月31日(金) 6日間
・場所 図書館多目的室
・参加延べ人数 188人

⑤ こども図書館員



・日時　11月1日（土）　午前9時45分～正午
・内容　カウンター業務（貸出・返却）、配架、本の装備など
・参加人数　3人（小学4年生2人、6年生1人）
※当日6年生１人欠席

(5)大人の上映会



・日時　11月29日（土）　午後1時～3時
・場所　図書館多目的室
・内容『老後の資金がありません！』
（上映時間115分　2021 年制作）
・参加人数　28人（町内者25人　町外者3人）

(6)冬の特別おはなし会



図書館ボランティアによるおはなし会。
フレンズ Jr.が受付、片付け等を手伝う。
・日時：12月14日（日）午前10時45分～正午
・場所　中央公民館2階21会議室
・参加人数　22人（こども12人　大人10人）
（町内者21人　町外者1人）
※こどもは、フレンズ Jr.2人を含む
・図書館ボランティア　14人　絵本ミュージカル　1人

(7)わたしの漢字



来館者の書いた今年１年間を表現する漢字一文字を掲示して紹介する。
・期間　11月28日（金）～12月28日（日）
・場所　図書館入口ガラス面
・参加人数　112人　・1位の漢字 「楽」

(8)図書館講演会



・演題 はしもとえつよさんの「たのしいえほんのおはなし」
・日時　令和8年1月25日（日）午後2時～5時
・場所　中央公民館2階21会議室
・講演者　はしもとえつよ　氏
・参加人数　58人（大人43人　こども15人）
（町内者42人　町外者16人）

(9)ぬいぐるみおとまり会



こどもたちのお気に入りのぬいぐるみと一緒に30分間のお話会に参加した後、ぬいぐるみを図書館に預け、翌日迎えに来る。ぬいぐるみが夜の図書館で楽しむ様子を写真に残して渡す。

・日時　令和8年1月31日(土)午前11時
～2月1日(日)午後6時

・参加人数　おはなし会:20人(こども12人、大人8人)　おとまり会:ぬいぐるみ12体

(10)お楽しみ上映会



こども向け上映会

・日時　令和8年3月1日(日)午後 2 時～3時

・場所　図書館多目的室

・内容　「トムとジェリー」
(上映時間60分　2010年発売)

・参加人数　28人(こども12人、大人16人)　(町内者26人、町外者2人)

(11)赤ちゃんおはなし会たっち



・日時　毎月第 1 水曜日　午前 11 時～11 時 30 分

・場所　図書館 1 階「おはなしのへや」

・担当　おはなしボランティア「にじの会」

・年間実施回数　12回

・参加延べ人数　75人(こども 38人、大人37人)

(12)おでかけシニア図書館

町内の高齢者福祉施設「まつかぜ荘」に月に1回、利用者の方が読書を楽しめるよう、30 冊ずつ図書館の資料を届ける。

・年間実施回数　12 回

(13)図書館ボランティア活動支援



① 定例おはなし会

場所:図書館 1 階「おはなしのへや」

時間:午前11時～11時30分

〇にじの会　毎月第 2、4 日曜日

・実施回数 24 回　参加延べ人数　155人

〇お話しポケット　偶数月第 2 土曜日

・実施回数 6 回　参加延べ人数　43 人

(14)各小中学校・幼保と連携した図書館事業

① 小学校図書館見学の受け入れ



・芦屋小学校2年生　　6月13日(金) 児童31人 引率2人
・芦屋東小学校2年生　6月27日(金) 児童29人 引率5人
・芦屋小学校2年生　10月2日(木) 児童4人 引率1人
・芦屋小学校3年生　11月21日(金) 児童36人 引率3人
・山鹿小学校2年生　12月11日(木) 児童39人 引率5人

② 園児の受け入れ【幼稚園・保育園・保育所】

・芦屋保育園　年間17回

4月8日(火) 園児13人 引率4人　6月11日(火) 園児9人 引率3人
6月18日(水) 園児30人 引率4人　6月27日(金) 園児14人 引率5人
7月10日(木) 園児13人 引率2人　7月17日(木) 園児13人 引率4人
8月9日(土) 園児9人 引率5人　8月30日(土) 園児20人 引率5人
9月11日(木) 園児17人 引率6人　10月11日(土) 園児17人 引率4人
10月30日(木) 園児21人 引率4人　12月10日(水) 園児10人 引率5人
12月26日(金) 園児21人 引率5人
令和8年1月7日(水) 園児18人 引率6人　1月10日(土) 園児12人 引率2人
2月4日(水) 園児21人 引率5人　2月28日(土) 園児20人 引率5人

・愛生幼稚園　6月11日(火) 園児14人 引率4人
・山鹿保育所　10月28日(火) 園児8人 引率3人
・芦屋中央幼稚園　令和8年2月5日(木)
(電子図書活用　動く絵本の視聴)
園児53人 引率7人



③ 小学校へのブックサポート(町内3小学校)

町内3小学校への定期的な図書館資料の貸出を実施する。
図書館職員が選書し、学校図書司書または学校図書担当教員と
連携して実施する。
・貸出期間　学期に1回(3学期は校内で入れ替え)　・貸出冊数　各学級の児童数分

④ 中学校へのブックサポート

芦屋中学校の文化委員会と連携し、文化委員会の
生徒が来館して選書した書籍を1か月間貸し出す。
・10月21日(火)来館　文化委員生徒20人 引率2人
・貸出期間　10月下旬～12月上旬
・貸出冊数　各学年60冊　合計180冊



(15)中学1年生への「おすすめの本」の紹介



芦屋中学校1年生の図書室利用オリエンテーションを行う時間に合わせて訪問し、新1年生に対して、図書館で作成した「おすすめの本のリスト」の配付、本の紹介と、芦屋町図書館の利用について紹介する。館内にコーナーも設置する。

・実施日時:5月30日(金)1校時　1年2組、　2校時　1年1組
3校時　1年3組
国語科の図書室オリエンテーションの時間を利用

・担当者:館長、司書

・「おすすめの本のリスト」配付枚数　120 部

(16)芦屋中学校 1 年生進路学習「みらいふ」



各種事業所等の仕事内容や資格の取得について学習する芦屋中学校 1 年生のキャリア教育「夢授業」に、図書館も事業所の1つとして参加して、図書館業務と司書資格取得について、5グループ(ブース形式)に15分間ずつ説明や質疑応答を行う。

・日時　令和8年3月16日(月)

・対象者　芦屋中学校1年生110人

・参加事業所等　　17事業

・担当者:館長

(17)ブックスタート事業



・実施日　　毎月第4水曜日(12月は第4火曜日)
4か月児健康診査の会場にて実施

・場所　　芦屋町町民会館 1 階

・実施内容　絵本 2 冊・保護者用本 1 冊、バッグ等を配布
図書館利用案内、赤ちゃんおはなし会たっちの紹介

・実施回数　12 回

・参加人数　62 組の親子

・担当者　　図書館職員全員

(18)キッズブック 1・2・3

1 歳6か月児及び3才児健診の会場で図書館で作成した絵本リストを配付してもらう。

15 芦屋町図書館ボランティア

(1)にじの会…昭和59年結成

○代　表　上四元　恵子

○定例おはなし会　第 2･4 日曜日　午前11時から30分間実施

○活動内容　パネルシアター、読み聞かせ、童謡
紙芝居、折り紙、手遊びなど



(2)めるへん…昭和61年結成

○代　表　田口　博美

○活動内容　春と冬の特別おはなし会での
人形劇などの創作劇や、影絵、本の読み聞かせ、
紙芝居など



(3)おはなしトントン…平成19年結成

○代　表　田尾　三千枝

○活動内容　春と冬の特別おはなし会での本の読み聞かせ、
紙芝居など



(4)お話しポケット…平成23年結成

○代　表　吉田　和枝

○定例おはなし会　隔月第2土曜日　午前11時から30分間実施

○活動内容　本の読み聞かせ、紙芝居、エプロンシアターなど



(5)フレンズ…平成23年結成

○代　表　吉村　繁

○活動内容　図書館事業協力、書架整理



フレンズ Jr. …平成25年結成

○活動内容　特別おはなし会での絵本の読み聞かせ
講演会手伝いなど



16 芦屋町図書館の管理運営に関する規則

昭和41年12月26日 教育委員会規則第4号
改正
昭和52年3月28日 教委規則第4号
昭和53年6月13日 教委規則第11号
昭和59年3月24日 教委規則第1号
平成9年12月1日 教委規則第2号
平成14年2月13日 教委規則第3号
平成22年3月25日 教委規則第3号
平成22年6月1日 教委規則第6号
平成26年8月5日 教委規則第5号

（趣旨）

第1条 この規則は、芦屋町公民館設置及び管理条例（昭和 59 年条例第 15 号。以下「条例」という。）第7条に基づき、芦屋町図書館（以下「図書館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般利用者に供し、その教養、調査研究、レクリエーションシヨン等に資することを目的とする。

（職員）

第3条 図書館に館長及び司書その他必要な職員を置く。

（事業）

第4条 本規則第2条の目的を達成するために、次の事業を行うことができる。

（1） 図書、記録、視聴覚教育資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集して一般利用者に供すること。

（2） 図書館資料の分類、配列を適切にして、及びその目録を整備すること。

（3） 図書館職員が、図書館資料の利用について相談に応じること。

（4） 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと。

（5） 機関紙、図書情報等の出版物を刊行すること。

（6） 学校その他関係機関と緊密に連絡し、協力すること。

（開館日）

第5条 本館は、次の各号に掲げる日以外は、開館するものとする。

（1） 条例第8条に規定する 1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日までの間

（2） 毎週月曜日、ただしその日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年7月 20 日法律第 178 号）で定める祝日に当たるとき（5 月 3 日から 5 月 5 日までを除く。）は、その翌日

（3） 毎月第4木曜日

（開館時間）
第6条　前条の開館日における開館時間は、条例第9条の規定にかかわらず毎日午前 10 時から午後6時までとする。
（閲覧）
第7条　図書館資料は、図書館内又は館長が、特に指定した場所に限り、自由閲覧に供するものとする。
（使用者の制限）
第8条　次の事項にふれたものに対して、館長は、図書館への入館を禁じ又は図書館から退館させることができる。
（1） 泥酔者
（2） 伝染病にかかっている者
（3） 危険物又は動物を持ち込むこと。
（4） その他公衆に迷惑がかかると思われる者
（5） 館内規則又は係員の管理上必要な指示又は指導に従わない者
（貸出し）
第9条　図書館資料は、館長が指定したものに限り、館外貸出しをするものとする。
2　貸出しをすることができる図書館資料の冊数は、1 人について 10 冊以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して 15 日以内とする。
3　貸出しをすることができる視聴覚資料の点数は、1 人について 3 点以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して 8 日以内とする。
4　前 2 項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間等の変更ができる。
（貸出手続）
第 10 条　図書の館外貸出しを受けようとする者は、図書利用券発行申込書に身分証明書又は確実に身元を保証するに足る証明書を添えて館長に提出し、図書利用券の交付を受けた上、貸出しを受けようとする図書に添えて係員に申し込まなければならない。
（貸出図書の返納）
第 11 条　館外貸出しを受けた者は、既に借り受けた図書を返納した後でなければ、新たな貸出しを受けることができない。
2　貸出期間が満了しても、期間内に返納しなかった場合は、以後一定期間貸出しを停止することができる。
（貸出禁止図書）
第 12 条　次の各号にあげる図書は、貸出利用することができない。
（1） 貴重図書、辞書、年鑑、統計、目録等の中、特に指定したもの
（2） 館内閲覧の多い図書で、特に指定したもの
（3） 新聞、雑誌
（4） 美術資料、文化財資料
（5） その他館長が必要と認めたもの

（貸出文庫）
第 13 条　貸出文庫は、地区公民館、学校、その他関係機関から貸出しの申請があった場合は、館長が必要と認めたものに限り、図書の貸出しを行うことができる。
2　前項の貸出文庫の配本を受けようとする者は、貸出文庫配本申請書を館長に提出するものとする。
3　前項の申請書には、配本場所、保管委託責任者の住所、氏名、年齢、職業、団体の役員及び利用者対象、配本希望図書の内容、冊数を記入するものとする。
第 14 条　貸出文庫の配本期間は、1 か所につき、1 か月以内とし、配本冊数は 100 冊以内とする。
2　配本期間満了後、速やかに、別に定める実績報告書を提出しなければならない。
3　貸出文庫配本先における利用方法は、図書館の方法に準ずるものとする。
4　貸出文庫の配本に要する輸送は、利用者側の負担とする。
（利用者が感染症にかかった場合）
第 15 条　図書館資料の館外貸出及び貸出文庫の配本を受けた者は、その利用者又は同居者が感染症にかかったときは、直ちに、届け出て、図書館資料の返還等について館長の指示を受けなければならない。
（弁償）
第 16 条　利用者の責に問うべき理由により、図書館資料の紛失又は著しく破損した場合は、紛失又は破損した図書館資料と同一のもの又は金銭で弁償しなければならない。
2　金銭の弁償額については、原則として購入時の価格とする。ただし、購入時期等で著しく現評価額と価格差がある場合、又は、図書等の内容によって、館長が弁償額を決定するものとする。
第 17 条　この規則に定めるもののほか、必要事項は、館長が別に定めるものとする。

17 芦屋町図書館における遠賀郡広域電子図書館の利用に関する要綱

令和6年3月6日教育委員会告示第7号

（趣旨）

第1条　この告示は、芦屋町図書館の管理運営に関する規則（昭和 41 年 12 月 26 日教育委員会規則第4号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、芦屋町図書館（以下「図書館」という。）における遠賀郡広域電子図書館（以下「電子図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（利用資格）

第2条　電子図書館を利用できる者は、規則第 10 条で規定する図書利用券（以下「利用券」という。）の交付を受けた者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

（1）　町内に住所を有する者

（2）　町内に通勤又は通学する者（水巻町、岡垣町又は遠賀町に住所を有しない者に限る。）

2　利用券を失効している者又は未交付の者は、利用券の交付を受けなければならない。

（利用登録）

第3条　電子図書館を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、利用券を提示し、図書館に申込まなければならない。

2　芦屋町図書館長（以下「館長」という。）は、前項の申込みがあった場合において、適当と認めるときは、電子書籍を利用するための利用者ID及び初期パスワードを交付するものとする。

3　町内に住所を有する者のうち、既に岡垣町の図書館から、岡垣町に通勤又は通学する者として利用者カードの交付を受けている者は、岡垣町の図書館における次回更新時までは岡垣町の利用者カードの番号を利用することができる。

（ID及びパスワードの取扱い）

第4条　利用者は、ID及びパスワードの取扱いについては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1）　ID及びパスワードを他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

（2）　ID及びパスワードを紛失し、又は不明とした場合は速やかに図書館に届け出なければならない。

（3）　利用者の故意又は過失により、ID及びパスワードが利用者以外に使用され損害が生じた場合、利用者がその責めを負う。

（電子書籍の利用方法）

第5条　電子書籍の利用は、インターネットにより行うものとする。

（貸出数量及び期間）

第6条　利用者が貸出しを受けることができる電子書籍の数量は、5点以内とする。

2　貸出期間は、貸出日から起算して 15 日以内とする。

（予約）

第7条　利用者は、利用しようとする電子書籍が貸出中のときは、予約をすることができる。

2　予約できる電子書籍の数量は、5点までとする。

3　電子図書館は、予約をした電子書籍の貸出しが可能になった日から8日を経過しても当該電子書籍の利用がないときは、利用者が当該予約を取消したものとみなす。

（返却）

第8条　貸出しされた電子書籍は、その貸出期間が満了したときは、自動で返却されるものとする。

（通信料金の負担）

第9条　電子図書館に接続する際に発生する通信料については、全て利用者の負担とする。

（著作権法に関する禁止行為等）

第 10 条　何人も電子図書館で提供される電子書籍を複製してはならない。

（業務の休止）

第 11 条　電子書籍の利用に係る保守点検等、館長が必要と認めた場合は、電子図書館の利用の全部又は一部を休止することができる。

（利用の停止）

第 12 条　電子書籍の利用に係る不正等、館長が必要と認めた場合は、利用者の電子図書館の利用を停止することができる。

（賠償責任）

第 13 条　電子図書館に掲載された電子書籍の貸出し、閲覧等の行為により生じた損害については、当該行為を行った者が賠償する責任を負うものとし、図書館は一切その責任を負わない。

（委任）

第 14 条　この告示に定めるもののほか、電子図書館の管理運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行し、令和5年 12 月 21 日から適用する。

アクセス

【交通機関のご案内】

■車をご利用の場合

・北九州方面から国道3号線下り、広渡交差点より遠賀川沿いを北(下流)へ

・筑豊方面から遠賀川沿いを北(下流)へ

・福岡方面から国道3号線上り今古賀交差点を左折、県道浜口遠賀線へ

■公共交通機関をご利用の場合

・JR折尾駅より30分

北九州市営バス「芦屋行き」

芦屋中学校前下車徒歩5分

・JR遠賀川駅前より15分

芦屋タウンバス

芦屋中学校前下車徒歩5分



芦屋町図書館は、芦屋町中央公民館の1･2階です。

芦 屋 町 図 書 館

〒807－0113
福岡県遠賀郡芦屋町中ノ浜4番4号
（芦屋町中央公民館1・2階）
TEL 093－223－3677
FAX 093－223－3100
HP https://www.town.ashiya.lg.jp

